

社会福祉法人岐東福社会

令和 2 年度事業計画

(令和 2 年 7 月 1 日変更)

令和2年度社会福祉法人岐東福社会 事業計画

(令和2年7月1日変更)

【社会福祉法人岐東福社会の概要】

- 1 設立 平成10年10月
- 2 社会福祉法人岐東福社会が行う事業
 - (1) 第一種社会福祉事業
 - ・ 障害者支援施設の経営
名 称 障害者支援施設はなみずき苑
所在地 岐阜県岐阜市大洞三丁目4番5号
施設入所支援（定員60名）
生活介護（入所定員60名 通所定員30名）
短期入所（定員6名）
 - (2) 第二種社会福祉事業
 - ・ 障害福祉サービス事業の経営
日中一時支援事業
 - ・ 特定相談支援事業の経営
 - ・ 一般相談支援事業の経営
- 3 法人の経営体制
 - (1) 評議員会 定款の変更、計算書類及び財産目録の承認、理事及び監事の選任又は解任を決議する。
 - ・ 評議員の定員：7名以上14名以内
現員：9名
 - (2) 理 事 会 法人の業務執行の決定、理事職務の執行の監督ならびに理事長の選定および解職をおこなう。
 - ・ 理 事 の 定 員：6名以上12名以内
現員：7名
 - (3) 監 事 理事の職務執行および計算書類等の監査、監査報告書の作成をおこなう。
 - ・ 監 事 の 定 員：2名以上
現員：2名

【法人の理念】

「 人として生まれ 人として生き
人として生命を全うできるよう 最大限の支援をめざす 」

【基本方針】

私たちは、障害者支援施設を運営する法人として、障害のある方が生き甲斐や目的を持って生活できるように、一人ひとりの可能性を重視するサポートを提供していきます。また、高い公共性ととともに、質の高いサービスが求められる社会福祉法人とし

での自覚を持ち、「安らぎのある生活環境」、「人材確保と育成」、「地域福祉への貢献」を目指しています。

1 安らぎのある生活環境

すべてのご利用者が安全で心休まる生活が営めるように、利用者主体の良質なサービスを提供します。また、ご利用者、ご家族、そして職員の心が通い合い、笑顔で過ごせる生活環境の実現を目指します。

2 人材確保と育成

ご利用者のニーズを十分に反映した最善のサービスを提供するために、職員の支援技術の向上に努めます。また、職員が安心して生活設計を立てられる雇用環境を目指します。

3 地域福祉への貢献

障害者支援に関するノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携を図ることによって地域社会に密着した施設を目指します。また、障害者福祉の地域拠点となることにより、法人全体で地域福祉の向上に寄与していきます。

【令和2年度の取り組み】

令和2年度は、主に施設整備の推進に力を入れ、安心して生活できるよう老朽化した設備等を更新していきます。また、各種マニュアル等の再整備及び見直しを進めていきます。

<施設運営方針>

1 安らぎのある生活環境

- (1) 日々の観察や対話から個人のニーズを把握し、サービス提供に反映させます。一人ひとりの障害特性に配慮し、合理的配慮により、個別支援をさらに充実させていきます。日常生活の中で利用者の方が自分で意思決定ができる機会を積極的に設け、利用者が自分で意思決定ができる意思決定支援を推進していきます。
- (2) 地域のイベント・芸術文化活動等への参加、及び外出の機会を増やすなど、利用者の自己実現や社会参加の機会を提供します。
- (3) 専門機関と協力し、口腔ケアを推進することにより利用者の健康維持に努めます。
- (4) 関係官庁及び医師等の指導を受け、感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）の予防に努めます。
- (5) 心身の活性化を図れる音楽療法、スヌーズレン等を活用し、生活の安らぎを得られるよう取り組みます。また、機能訓練を兼ねたリクレーション等を拡充することにより、身体機能の維持・向上を図り、健康な生活を支援します。なお、柔道整復師による施術については、個々のご利用者の状況に合わせて、感染症等の予防に配慮しながら実施します。
- (6) 火災や地震などを想定した避難訓練、不審者からの防犯訓練等を実施し、予測される事態へのリスク管理に努めます。また、ヒヤリハット事案の検討、

事故検証等の予防的対応を図り、利用者が安心して生活できる施設となるように改善を重ねていきます。

- (7) 利用者が安心して笑顔で過ごせるような施設となるため、虐待や不適切ケアの防止に積極的に努めていきます。具体的には、職員によるセルフチェック、利用者の方々が意見を投稿できる「意見箱」の設置、並びにご家族や外来者の評価や意見等を受ける「アンケート箱」を設置し、サービスの向上に努めます

2 人材の確保及び育成

- (1) 職員の自己研鑽を深め、自己啓発と資格取得（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士など）を推奨します。
- (2) 職員のスキルアップのための施設内研修や外部研修等への派遣を積極的に推奨することで、職員としての自覚を育み、知識や技術を身に付けていけるよう施設として最大限に支援していきます。
- (3) 職員による各委員会活動を積極的に支援し、自由闊達なコミュニケーションに配慮した職場環境づくりをとおして、職員が安心して勤務を続けられる雇用環境を実現していきます。
- (4) 職員の業務負担軽減につながる福祉機器や福祉用具を積極的に導入するとともに、少人数でも効率的な業務ができるようICT化を推進します。
- (5) 福祉サービスへの就業を目指す実習生等を積極的に受け入れ、職員の拡充を図っていきます。

3 地域福祉への貢献

- (1) 地域の緊急支援体制拡充に伴う短期入所事業の委託を受託し、地域福祉に貢献できる事業展開を図ります
- (2) 地域行事への参加・協力により、社会資源としての役割を果たします。
- (3) 福祉に関係する会議や研修等に場所を提供するなど、施設の社会的機能の向上に努めます。
- (4) 広報活動により積極的に情報発信し、開かれた施設として地域福祉の拠点となるよう努めます。

以上